

事業者の方や従業員の健康管理を担当されている方へ

職場の健康づくり

～ 取組事例集 ～



この事例集には、職場(従業員)の健康づくりに関する
疑問やお悩みを解決するヒントがつまっています!



まずはOPEN!!

宇都宮市地域・職域連携推進協議会



なぜ必要なの？ 従業員の健康づくり

近年、少子高齢化による働き手の不足や従業員の高齢化、働く世代の生活習慣病の増加、メンタルヘルス(心の健康)に関する不調者の増加などにより、従業員が元気に働き続けられるための取組として「**従業員の健康づくり**」が注目されています。

従業員が健康であると、仕事の効率や生産性が向上し、事故や不祥事等の予防にもつながります。また、企業価値や従業員の定着率の向上につながり、魅力的な職場として企業を成長させます。

一方で、従業員が一人でも健康を損なうと、突然の欠勤や長期休養を迫られ、日々の業務や経営に大きな影響を及ぼすことになりかねません。つまり、従業員が元気で働き続けられることは、従業員自身にとっても、事業者にとっても有意義なことといえるでしょう。

このような中、昨年、当協議会において市内の事業所を対象に、職場での健康づくりに関するヒアリングや調査を行ったところ、多くの事業所から「職場での健康づくりの必要性は理解しているが、どのように取り組んでよいかわからない」といった声が聞こえてきました。

そこで、市内事業所での従業員の健康づくりに関する取組事例を「職場の健康づくり～取組事例集～」としてまとめました。紹介している事例は、職場で取り入れやすい健康づくりのヒントとなるものばかりです。ぜひ、難しいことは考えずに、ご自分の職場でできそうなことをピックアップして始めてみませんか。



何から始めればいいのか？ 職場での健康づくり

✔ 健康づくりを始めることを従業員に伝えよう

経営者や事業者が率先して「従業員の健康が大切です」「従業員の健康づくりに一緒に取り組みます」といったメッセージを伝え、みんなで健康づくりに取り組もうといった職場での機運醸成を高めましょう。

✔ 健康づくりのリーダーを決めよう

従業員の中から健康づくりのリーダーを決め、リーダーを中心に職場にあった健康づくりについて検討しましょう。経営者や事業者は積極的に健康づくりのリーダーをサポートし、従業員と一体となって健康づくりに取り組みましょう。

✔ 従業員の健康状態を把握しよう

定期健康診断の結果や日ごろの従業員の生活状況から、従業員の健康状態を把握し、どのような取組が従業員に必要なかを検討してみましょう。

✔ 職場のみんなで話し合い、考えよう

健康は個人の問題と考え、職場での健康づくりの必要性をすぐに理解できない人もいるかもしれませんが、日々の不健康な生活習慣の積み重ねで発症する生活習慣病の予防には、日常の多くの時間を過ごす職場での健康づくりが大切です。みんなで話し合い、考えるなど、健康づくりに関心のある人だけではなく、職場全体で健康づくりに取り組んでみましょう。

✔ 取り組みやすそうなこと、楽しそうなことから始めてみよう

「考える人がいない」「お金がない」「時間がない」などと、健康づくりに前向きになれないこともあると思います。まずは、取り組みやすそうなこと、楽しそうなことから始めてみましょう。身体を動かすことで気持ちがよいと感じたり、仲間との楽しい時間になったり、目標を達成できた時にその取組が喜びに変わり、継続につながるでしょう。

実際の取組を見てください!!



市内事業所における健康づくりの取組事例

(従業員数順、平成28年9月末日現在)

光陽送電サービス株式会社

事業内容／送電設備の保守管理 従業員数／19名

所在地：宇都宮市宝木町2-880

電話：028-652-6551

URL：http://www.koyonet.com/service/transmit.html

取組の
ポイント

できるところから始めた健康づくり

- ◆ 全社員が一同に会する会議の場を活用して健康講座を開催
- ◆ 社内の健康度の見える化によって社員の健康意識も向上

取組1 保険者と連携し、既存の会議の場で健康教育

年に数回、保険者(協会けんぽ)から講師をよび、栄養や運動、健診結果の見方について学ぶ機会を作っています。新たに時間の調整をするのは難しいため、既存の会議の場で実施しています。

定期健康診断は、年齢に関係なく、法定項目に胃・肺・大腸がん検診をプラスした項目を基本項目として実施しています。社員の費用負担はありません(平成25年度受診率100%)。二次健診が必要になった人には受診勧奨を行い、受診の報告を求めています。特定保健指導を取り入れています。業務に支障の少ない時間に職場内で実施し、保険者と受けやすい環境の整備を行っています。

取組2 社内の健康度の見える化により取組を客観的に判断

協会けんぽが実施する「健康格付型バランスシート」を活用し、社内の健康度の見える化を行いました。社員の健康に関する状況を客観的に見ることができ、どこが良い部分で、どの取組を強化すべきか、判断材料になりました。評価の結果は最高ランクの「S」評価でした。経年比較(24年度と25年度)でも、「健康純資産」という項目が向上しましたが、あわせて、社員の健康に対する意識が向上したと感じます。



取組のきっかけ

きっかけは母体会社の方針でしたが、今では、やるのが当たり前ということで定着しています。

取組による効果

健康格付型バランスシートで最高ランクの評価をうけたことは日々の取組の成果だと思えます。それにより、社員の健康意識が高まり、社員同士が健康づくりを話題にコミュニケーションを取るようになったのは大きな変化だと思えます。

これからの課題

再検査の通知を受けた社員の再検査受診率を100%にしていきたいです。

☆事業所から一言☆

今の取組を今後も継続させていきたいです。

株式会社カナダ

事業内容／建設業 従業員数／31名

所在地：宇都宮市芦沼町3827番地

電話：028-674-1558

取組の
ポイント

会社は従業員の健康があってこそ！ だから職場で健康づくり

- ◆ 「朝食食べた?」「野菜食べてる?」日々の声かけで意識に変化
- ◆ 事故防止で始めた喫煙時間の設定で喫煙率が低下

取組1 朝礼での健康チェックでケガの防止と健康づくり

毎日の朝礼で従業員の「元気があるか、ないか」「睡眠状況」「朝食の摂取状況」を確認しています。体調が悪いと事故につながり、また、仕事の能率が低下するため、普段の健康管理が重要だと感じています。従業員同士、顔色が悪いなど感じる時は、必ず声をかけ、早めの休息や休養を心がけています。

取組2 事故防止のため、喫煙は休憩時間のみ その結果、従業員の喫煙率が低下

当社では、繊細な作業が多く、事故防止のために喫煙時間は休憩時間のみとしています。その結果、禁煙や節煙に成功した従業員がいます。ほとんどの従業員が喫煙していた時期もありましたが、今では半数程度になりました。全体的にはまだまだ喫煙率は高いのですが、喫煙時間の設定はたばこ対策に有効だと感じています。



取組のきっかけ

当社では従業員の高齢化や働き手の不足といった課題から従業員の健康は経営上も重要だと感じています。また、過去に体調の悪い従業員に医療機関の受診を促したものの受診せず、大病を患ってしまったということがあったのも、取組のきっかけです。

取組による効果

食生活や日々の体調確認などの声かけによって、従業員は食事のときに野菜を摂ることを意識したり、飲み物を購入する際に糖分の含まないものを選んだりするようになったと思います。従業員の禁煙や節煙は、受動喫煙防止の観点からとても良かったと感じます。

これからの課題

定期健康診断の結果、二次健診が必要な従業員に受診を促したり、生活改善を呼びかけますが、事業所としてどこまで指導を行っていいのかわからないときがあります。

☆事業所から一言☆

健康は財産だと思います。あなた(従業員)が大切だから元気を確認しています。



市内事業所における健康づくりの取組事例

コマツ栃木株式会社

事業内容/建設機械の販売・修理・レンタル 従業員数/87名

所在地：宇都宮市平出工業団地38-12

電話：028-662-6093

URL：http://www.e-komatsu.com/tochigi/



心も身体も健康で明るくいきいきと働ける職場づくり

- ◆ 定期健康診断を確実に、そして二次健診も確実に受診する体制づくり
- ◆ 心身ともに健康であるために数年前からストレスチェックを導入

取組1 健診後の支援体制の整備や血圧計の設置など、できることから健康づくりを!

定期健康診断(受診率100%)において、35歳以上は「人間ドック」を実質自己負担なし(がん検診等のオプション費用は自己負担)で受診できる体制を取っています。また、二次健診や治療が必要になった場合は、管理部門から直属の上司へ状況報告し、必要に応じて社員が医師と面接できる体制や、二次健診時に有給休暇が取得しやすい環境の整備を行っています。

そのほか、始業前のラジオ体操の実施、事務所内への血圧計の設置、社員メールや掲示板で健康情報を提供するなど、普段から健康づくりを意識できるような取組を行っています。

取組2 ストレスチェックやメンタルヘルス講習会を実施

いきいきと働ける職場づくりのために、3~4年前から全社員を対象に、ストレスチェックを実施しています。

その他、社内の安全衛生大会で「メンタルヘルス講習会」、「健康セミナー」等を開催しています。



取組のきっかけ

会社の方針として「社員が安全で安心して働くことのできる職場環境づくり」を第一に、「社員の健康の維持・増進」を推進することが何より最優先であると考えています。また、定期健診の結果を分析したところ、要精密検査・要治療と診断された社員の割合が、年々増加傾向にあることがわかったことも、取り組みを進める大きなきっかけとなりました。

取組による効果

自発的に二次健診を受診する社員が増え、少しづつではありますが、健康意識が向上したと感じます。

これからの課題

メンタルヘルス対策として、今後、社員が個別に相談できる環境を整備する予定です。また、受動喫煙対策の強化を図る為、「脱・タバコ宣言!」を掲げ、現在、活動推進中。具体的には、勤務時間内の喫煙率ゼロを目指したいです。

☆事業所から一言☆

社員が心身ともに健康であり続けるため、今後も全員が一致協力して、健康管理活動を推進していきます。

小平興業株式会社

事業内容/建設業 従業員数/89名

所在地：宇都宮市西川田町1164番地

電話：028-658-1600

URL：http://www.kodaira-k.com/



定期健康診断は健康づくりのチャンス

- ◆ 定期健康診断の受診を徹底!出張先でも受診できる体制を整備
- ◆ 健診後の対応を丁寧にし、受けたままにしない工夫

取組1 出張先でも定期健康診断の受診を可能にして受診しやすい環境を整備

当社では、長期出張が多いため出張先でも定期健康診断が受診できる体制を整えています。出張先の近隣の医療機関と調整し、実施しています。社員の半数が出張先で受診という状況ですが、受診率は100%です。

取組2 健診は受けたままにしない!

外部講師による健康講座を開催

定期健康診断の受診結果を統計分析し、その結果、平成24年から60歳以上の社員に対する事後対応を強化しています。年に4回、保健指導の機会を設けています。また、全社員を対象に、健診を依頼している宇都宮市医療保健事業団の保健師による健康教室を開催し、健康づくりに励んでいます。



取組のきっかけ

当社では「社員の健康は会社の資本」「社員の健康を守る企業責任」という考えのもと、健康配慮に務めています。また、4人に1人が60歳以上という社員の高齢化や、単身出張先で高齢社員が病気を発症し、救急搬送される事例があったこともきっかけです。

取組による効果

社員が自分の健康、また、同僚の健康に気を遣い、確認しあうようになったのは大きな効果だと思います。また、定期通院のために有給休暇を取得する社員が増加したことは、病気の発症予防・重症化予防につながっていると思います。

これからの課題

単身出張者が多く、出張先での生活習慣(食事・運動・生活リズム)の管理については課題があると感じています。食事や運動面について事業所が直接指導するのは難しいのですが、普段から従業員が生活習慣の改善や管理について学ぶ機会を作りたいと考えています。

☆事業所から一言☆

社員の心と体の健康維持・増進により、社員が幸福を感じる会社をつくっていききたいと考えております。

社会福祉法人 西仁会

事業内容／介護サービス業 従業員数／109名

所在地：宇都宮市鶴田町3381番地

電話：028-632-7555

URL：http://care-net.biz/09/saijinkai/

取組の
ポイント

現場スタッフからの声で特定保健指導を導入

- ◆ 特定保健指導によって、生活改善、そして血液データに改善あり
- ◆ 喫煙時間を設定したことが、従業員の禁煙に効果的！！

取組1 従業員の声から特定保健指導を導入

特定保健指導の導入のきっかけは、衛生委員会の際に現場スタッフから「ひとりでも欠けると現場を回せず、誰もが健康でないと困る」といった問題提起でした。その後、定期健康診断の有所見者の追跡や再検査未受診理由に関する調査等を行い、導入に至りました。導入後は、業務に支障が出ないように所属長と健診担当者が日時の調整を行い、担当者から対象者へ案内を個別に手渡しています。

定期健康診断は法定項目に、胃・肺・大腸がん検診を含む内容を基本とし、二次健診が必要な従業員には、通知を出し、受診状況を確認しています。また、全従業員を対象に結果や身体状況に不安があれば、産業医の面談が受けられるように体制を整えています。

取組2 喫煙時間の設定により従業員が禁煙に成功

受動喫煙対策の検討にあたっては、衛生委員会で従業員の喫煙状況調査を実施しました。その結果、喫煙者の喫煙本数は1日平均10～15本で、すぐに敷地内禁煙にするのは困難と判断し、分煙の徹底ということで建物内禁煙にしました。また、5年前からはさらなる受動喫煙対策として喫煙時間を設定しました。現在の従業員の喫煙率は22%ですが、喫煙できる時間を休み時間のみとしたことで禁煙に至った従業員もいます。

衛生委員会では、対策の検討とともに、従業員へ喫煙による健康影響に関する情報提供を行っています。



取組のきっかけ

事業所の方針として従業員の健康は何よりも重要と考えており、上記のとおり、現場の声が取組のきっかけです。

取組による効果

特定保健指導により従業員の健康意識が高まり、その後の健康診断で中性脂肪や血圧などの値が改善した者もいます。

これからの課題

介護作業による肉体的労働や少人数での夜勤、また、利用者一人ひとりの身体状況や性格等を把握したうえでの対応が求められ、精神的にも負担が大きい仕事です。今後はメンタルヘルス対策についても取組を強化していきたいです。

☆事業所から一言☆

「ご利用者を第一」に考え、「明るい笑顔・元気なあいさつ・優しいことば」をモットーにお世話をさせていただいています。そのためには職員の心身が健康であることが大事であり、職員の健康づくりの推進に一層努めてまいります。

株式会社TKC

事業内容／情報サービス業 従業員数／1,064名（栃木地区）

所在地：宇都宮市鶴田町1758番地

電話：028-648-2111

URL：http://www.tkc.jp/

取組の
ポイント

みんなで考えることが大切なたばこ対策

- ◆ 吸う人も吸わない人も一緒に受動喫煙対策を考えることで改善
- ◆ 既存の場を活用し、やれることから始める社員の健康づくり

取組1 みんなで考える受動喫煙対策

全社員に対して、喫煙に関する調査を実施したところ、受動喫煙防止に対する意見が多く出てきました。その結果を踏まえ、現在、事業所は建物内禁煙とし、世界禁煙デー（5月31日）の前には社内禁煙デーを設定しています。また、地域の方々への影響も考慮し、2ヶ所ある敷地内喫煙所のうち1ヶ所を社屋屋上に移転させました。さらには、医師を講師としてたばこに関する講演会を開催しています。

取組2 既存の会議の場や食堂を活用し健康情報を提供

最も社員の参加が多い会議の場を活用し、健康診断結果報告や結果の見方に関する説明などを実施しています。また、平成28年から社員食堂で主菜を350kcal以下にしたヘルシーメニューの提供を始めました。現在、その効果（健診所見の改善等）について情報を収集しています。効果が明らかになれば、それらの結果について社内での啓発も実施したいと考えています。



取組のきっかけ

創業当時から「社員は会社の財産であり、社員及びその家族の健康を守ることは会社の使命」という考えが根本にあります。そのような中、多くの社員から受動喫煙対策を求める意見が出たため、衛生委員会で検討し、対策を強化することになりました。

取組による効果

より一層、たばこ対策に関する意見が寄せられるようになりました。建物内禁煙や禁煙デーの設定は、会社が禁煙・受動喫煙対策に力を入れていることへの社員の理解につながり、禁煙希望者の把握に役立ち、個別支援がしやすくなりました。また、健康情報の発信や社員食堂でのヘルシーメニューの提供等により、社員の健康づくりに対する意識が高まっていると感じます。

これからの課題

受動喫煙対策や健康診断及び事後支援等について、今後も様々な角度から効果を分析し、社員が利用しやすい健康増進支援策を検討していきたいと考えています。

☆事業所から一言☆

これからも社員ひとりひとりがイキイキと仕事ができる健康支援活動を目指します！





できることから はじめてみませんか

定期健康診断は健康づくりのスタート



従業員自身が自分の健康状態を把握するために、定期健康診断や人間ドックを確実に受けることができる体制を整えましょう。その結果から、個人や職場にとって必要な健康づくりが見えてきます。

従業員個人ができること

- ・毎年、定期的に健康診断を受ける。
- ・健診の結果が届いたら結果表を確認する。
- ・二次健診が必要なときには、必ず医療機関を受診する。

職場としてできること

- ・健康診断が受けやすい環境、雰囲気づくり
⇒職場を会場とした集団健診を行う。
- ⇒勤務表に合わせ健康診断の日程を調整する。
- ・二次健診の受診を個人任せにしない。
⇒上司から受診を促し、結果報告を義務付ける。
- ⇒二次健診の日は有給休暇を取れるよう配慮する。

食事は毎日のこと。だから大切に



残業中の間食や遅い時間の夕食、また、朝食の欠食などの乱れた食生活が続くと生活習慣病を招く恐れがあります。食生活を見直し、メニューの選び方を意識してみましょう。

従業員個人ができること

- ・食品に表示されている栄養成分表示を参考にする。
- ・意識的に野菜を多くとり、うす味を心掛ける。
- ・間食やお酒は、量や内容、とる時間を見直す。



職場としてできること

- ・社内で食に関する健康情報を提供する。
⇒コンビニやスーパーで弁当や惣菜を購入する際のポイント
⇒夕食が遅くなった時のメニューの選び方のポイントなど
- ・社員食堂がある職場は、健康的なメニューを提供する。

生活動線に運動習慣を



身体を動かすのが重要だとわかっていても、運動の時間を確保するのが難しい人も多いでしょう。生活や仕事の動線に運動習慣が取り入れられる工夫をしてみましょう。

従業員個人ができること

- ・始業前のラジオ体操をキビキビと行う。
- ・職場内の移動は階段を使用する。
- ・昼休みにウォーキングを行う。

職場としてできること

- ・事業者自らがまず取り組んでみる。
- ・徒歩や自転車通勤を推奨する。
- ・始業前や昼休み等、時間を決めて運動を促す音楽やDVD、ビデオなどを流す。



ストレスを上手に対処するために



ストレスは生きていくうえで避けて通れないものですが、上手にコントロールできるよう、物事の考え方やとらえ方、対処法を工夫してみましょう。

従業員個人ができること

- ・「出勤したくない」「眠れない」といったストレスのサインを知り、それに気づいたら、産業医やかかりつけ医などに相談する。
- ・普段から身近なストレス解消法を見つける。
⇒快適な睡眠をとる、体を動かしてみる、リラクゼーション法を見つけるなど
- ・マイナス思考になっていないか、考え方のくせに気づく。

職場としてできること

- ・普段からコミュニケーションを大事にする。
- ・従業員が「元気がない」「遅刻や欠勤をする」などのサインを見せたら、声をかけ、必要に応じて専門家による相談につなげる。

みんなで考えることが大事！たばこのこと



喫煙や受動喫煙は多くの病気の発症のリスクを高め、健康影響を及ぼすことが明らかです。吸う人も吸わない人も一緒に、職場のたばこ対策について考えてみましょう。

例えば…

- ・敷地内禁煙、建物内禁煙を実施する。
- ・喫煙時間を設定する。
- ・喫煙所の場所を見直す。



生活習慣の見直しのきっかけとして



職場内のちょっとした工夫が、普段の食事や運動習慣、喫煙、飲酒などの生活習慣を見直すきっかけになります。

そのきっかけとして…

- ・みんなで楽しめるイベントを企画する。
⇒グループ対抗ウォーキング大会を開催する。
⇒休日にボウリング大会や卓球大会、ごみ拾いウォーキング大会などを開催する。
- ・運動教室や生活習慣病予防教室を開催する。
⇒休憩時間や会議の時間を活用して開催する。
⇒講師は外部講師を活用する(保険者等に相談すると派遣してくれることがあります)
- ・職場に体重計や血圧計を設置する。
- ・職場内の自販機の内容を変更する。
⇒ジュースをお茶に、コーヒーは無糖にする。



サービスを活用してみましょう!



ご利用ください!職場の健康づくりを応援するサービス

(平成29年2月現在)

職場や職場の近くで「がん検診」

⇒ 職場にがん検診のスタッフと検診バスが伺います。

| 事業名 | 内容 | 連絡先 |
|------|---|--------------------------------------|
| 出前検診 | 各企業（事業所）などでご準備いただいた会場に向いて、市のがん検診を実施するサービスです。 【対象】市内の事業所（受診者概ね20人以上） 【内容】胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん など 【費用】・検診費用は受診される方の個人負担です。 ・検診費用は検診の項目により異なります。 ・市外にお住まいの方は、検診費用の負担額が市内にお住まいの方と異なります。 | 宇都宮市保健所 健康増進課 TEL.028-626-1129 |


特定健診のあとには「特定保健指導」

⇒ 職場内で実施できる場合もあります。まずは職場の健康管理担当者を通して保険者にご相談ください。

| 事業名 | 内容 | 連絡先 |
|--------|---|---------------------------------------|
| 特定保健指導 | 特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、保健師や管理栄養士等が生活習慣改善のサポートをします。 | 職場の健康管理担当者を通して、加入されている保険者へお問い合わせください。 |

社内研修に「健康教育・健康講座」

⇒ 健康づくりをテーマに社内研修を行う際は、ぜひご利用ください。

| 事業名 | 内容 | 連絡先 |
|--------|--|---|
| 出前講座 | 栄養士や運動指導員などの専門職が事業所に伺い、健康づくりに関する講話や運動・調理実習などを行います。 【対象】市内の事業所（一講座20人程度）【費用】無料 【会場】申込団体で準備 | 宇都宮市保健所 健康増進課 TEL.028-626-1126 |
| DVDの貸出 | オリジナル運動メニュー「気軽にエンジョイ Miya 運動」（ストレッチ編、有酸素運動編、筋力運動編）のDVDの貸し出しを行っています。指導員がいなくても気軽に運動ができます。 【貸出場所】市保健センター、保健所（健康増進課）、図書館等 【貸出期間】2週間（DVDはコピー可、動画共有サービス「You Tube」でも配信） |  |
| 健康教室 | 栄養士や保健師が事業所に伺い、講話を行います。内容は応相談 【対象】事業所（人数制限特になし）【費用】無料 【会場】申込団体で準備 | 宇都宮市医療保健事業団 TEL.028-625-2213 (ガイダンスのあとに「3」を押す) |

心の健康づくりのために「メンタルヘルス対策」

⇒ こころの健康に関する不安や悩みについて、ご相談に応じます。

| 事業名 | 内容 | 連絡先 |
|---------------|---|--------------------------------------|
| メンタルヘルス個別訪問支援 | メンタルヘルス対策促進員が事業所に訪問し、事業所のメンタルヘルス対策導入を支援します。【費用】無料 | 栃木産業保健総合支援センター TEL.028-643-0685 |
| 精神保健福祉相談 | 面接により相談に応じます。 【相談員】精神科医師や精神保健福祉士 【費用】無料 【申込】要予約 | 宇都宮市保健所 保健予防課 TEL.028-626-1114 |
| こころの健康相談 | 電話・面接により相談に応じます。 【相談員】保健師や精神保健福祉士 【費用】無料 【申込】面接相談は要予約 | |

従業員数50人未満の事業所を対象に「地域産業保健センター」

⇒ 従業員数50人未満の小規模な事業所やそこで働く人を対象に、労働安全衛生法で定められた保健指導など、産業保健サービスを無料で提供しています。

| 事業名 | 内容 | 連絡先 |
|--------------------------|---|---------------------------------------|
| 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取 | 労働安全衛生法に定められている健康診断で異常の所見があった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聴くことができます。 | 宇都宮地域 産業保健センター TEL.028-622-1880 |
| 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導 | 労働安全衛生法に定められている健康診断の結果、「血中脂質」「血圧」「尿中の糖」「心電図」の項目に異常所見があった労働者に関して、医師または保健師が日常生活面での指導や健康管理に関する情報提供を行います。 | |
| 長時間労働者に対する面接指導 | 時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など医師による面接指導を行います。 | |
| 個別訪問による産業保健指導 | 訪問を希望する事業所に医師または保健師が訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の状況を踏まえ、労働衛生管理の総合的な助言・指導を行います。 | |

従業員が元気に働き続けるために

宇都宮市地域・職域連携推進協議会は、「地域保健」と「職域保健」が連携・協力し、働く人たちの健康づくりを応援するための組織です。

従業員が元気に働き続けるためには、働く人たちの自身の意識や生活習慣の改善、また、職場での健康づくりの取組だけではなく、関係者が連携し、一体的に取組を推進することが必要です。



宇都宮市地域・職域連携推進協議会 (平成29年2月現在)

| | | |
|-------------------------|----------------|----------------|
| 一般社団法人 宇都宮市医師会 | 宇都宮商工会議所 | 全国健康保険協会栃木支部 |
| 公益財団法人 宇都宮市医療保健事業団 | 宇都宮地区THP推進協議会 | 栃木県国民健康保険団体連合会 |
| 一般社団法人 宇都宮工業団地総合管理協会 | 栃木産業保健総合支援センター | とちぎ産業看護研究会 |
| 一般社団法人 清原工業団地総合管理協会 | 宇都宮労働基準監督署 | 宇都宮市 |

職場の健康づくり

～取組事例集～

平成29年2月発行